

平成 29 年度 茨城県第 4 採択地区第 2 回教科用図書選定協議会議事録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 6 日 (木) 午後 1 時 30 分
- 2 会 場 茨城町役場駒場庁舎 1 階 会議室 1
- 3 内 容

<事務局>

定刻となりましたので、要項に従いまして進めさせていただきます。会に先立ちまして、本日の進め方について確認させていただきます。

はじめに、小学校用「特別の教科 道徳」、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（特別支援学級教科用図書）、小学校用教科用図書、中学校用教科用図書の順に審議を行います。その後、資料等の公開の対応について協議させていただきます。最後に諸連絡を行います。

それでは、「開会のことば」を、本選定協議会副会長、大洗町教育委員会教育長、飯島郁郎様お願いいたします。

(1) 開会のことば 副会長 大洗町教育委員会教育長 飯島郁郎 様

(2) 教科用図書選定協議会会長あいさつ

<会長>

本日は、平成 29 年度第 4 採択地区第 2 回教科用図書選定協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本年度は、「特別の教科 道徳」と特別支援学級で使用する教科用図書の採択が、本選定協議会の主な内容でありまして、去る 6 月 16 日に第 1 回選定協議会を開催させていただいたところでありまして。その後、調査委員を委嘱させていただいた先生方に、6 月 21 日、26 日、そして道徳部会は 6 月 29 日にも調査部会を持っていただきまして、慎重に調査を進めていただきました。この調査部会は、その公平性と客観性が求められますことから、対応を紆余することとなりましたが、各教育委員会ならびに各学校の先生方のご配慮のおかげで、無事調査が終了し、今回の資料を作成していただいたものでございます。本日は調査部会の部長から調査報告を受け、議事にありますような流れで議決・採択となるよう、質疑及び慎重な審議をお願いしたいと思います。また、今後の日程につきましても、各教育委員会にて審議・議決、事務局への報告と手続きがございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

<事務局>

ありがとうございました。

それでは、採択についての審議・議決に移ります。採択についての審議については、本選定協議会規約第 9 条によりまして、議事の進行は会長が行うこととなっております。矢口会長、よろしくをお願いいたします。

(3) 議事

採択についての審議・議決

<会長>

それでは議事に入らせていただきます。議事の進め方でございますが、各教科ごとに審議及び議決をしていきたいと思っております。

教科の順番は、「特別の教科 道徳」、そして特別支援教育の順で行いたいと思っております。

各教科の議決までの流れでございますが、調査部会からの報告ということで調査部長より報告をしていただきます。そして調査部会への質疑の後、調査部長に退席していただいて審議・議決をし、採択理由書の検討と進めてまいります。

それでは、はじめに「特別の教科 道徳」調査部会からの報告をいただきたいと思っております。

事務局、調査報告書と道徳の教科用図書の見本本の配付をお願いいたします。

調査報告書、「特別の教科 道徳」教科用図書見本本配付

「特別の教科 道徳」調査部長入室

<会長>

「特別の教科 道徳」部会の報告をお願いいたします。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

「特別の教科 道徳」が平成30年度から実施されるのに伴い、発行されている8つの出版社の教科書について、詳細にわたって比較、検討をいたしました。その調査内容について、調査報告書をもとにご説明いたします。

第1項目の1（道徳的諸価値について理解するために、どのように配慮されているか。）では、各出版会社とも、自分の生き方について経験や体験をもとにして主体的に深く考える教材や自主・自律の精神を養う教材、他者とのよりよい人間関係を築く大切さを扱う教材を通して、道徳的諸価値を理解するように配慮されていました。

第1項目の2（自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めるために、どのように配慮されているか。）では、各出版会社とも、自分の経験や体験を振り返ったり、見つめたりすることで課題を見つけ、自分のこととして考える教材や異なる視点や立場から考える教材を通して、自己の生き方についての考えが深められるよう配慮されていました。

第1項目の3（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるために、どのように配慮されているか。）では、各出版会社とも、自分のこととして考える、主体的に考えを引き出す教材や日常生活へつながる、活かしやすい、実生活と照らし合わせた教材を通して、道徳的実践意欲が育てられるよう配慮されていました。

続きまして、第2項目の1（<基礎・基本の定着のための工夫> 内容項目の4つの視点「A 自分自身に関すること」、「B 人との関わり」、「C 集団や社会との関わり」、「D 生命や自然、崇高なものとの関わり」を通して、道徳性を養うために、どのような工夫が見られるか。）では、

各出版会社とも、現代的・社会的課題であるいじめ問題や情報モラルに関する問題等を重点的に取り上げ、出版会社によってはスキル学習を使った教材やユニット形式で示した教材等を取り扱うなど、道徳性を養う工夫が見られました。

第2項目の2（＜関心意欲を高め・主体的な学習活動を促すための工夫＞ 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等、多様な指導を進めるために、どのような工夫が見られるか。）では、問題を考え深めるための手引きや道筋を示したり、役割演技やモラルスキルトレーニング、ソーシャルスキルトレーニング等の体験活動を取り入れたり、出版会社ごとに多様な指導を進めるための工夫が見られました。

第2項目の3（＜個に応じた指導のための工夫＞ 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるようにするために、どのような工夫が見られるか。）では、出版会社ごとに、コミュニケーション活動や討論・関連読書の紹介などの言語活動や体験的な活動につながる手引きを教材の中に示したり、課題解決を促す学習活動を別冊にしたり、自分の考えを振り返って書くことができるよう道徳ノートを用意したりするなど、主体的に考えるための工夫が見られました。

第3項目の1（内容項目や発達の段階からみて、教材の構成・配列や内容の系統性については、どのような特色があるか。）では、まず目次については、学習内容や4つの視点が分かるようにマークをつけたり、番号を色別表記したりするなど、出版会社ごとの特色が見られました。内容項目一覧表についても、内容項目ごと、または、4つの視点で分けて色別表記したり、教材の系統性や内容項目を概観する記述を図に表したりするなど、出版会社ごとの特色が見られました。

第3項目の2（内容の配列・分量には、どのような特色があるか。）では、各出版会社とも、「生命の尊さ」や各学年で重点化した内容項目については、複数の教材を配しているところに特色が見られました。

第4項目（学年の発達の段階に即した文や文章の長さ、段落、文体、挿絵、写真、さらに図・表等の表記、表現について、どのような工夫が見られるか。）では、各出版会社とも、読みやすいように行間の幅を広げたり、文節で改行したり、当該学年以上で学習する漢字には振り仮名を振ったりするなどの工夫が見られました。また、挿絵や写真・図等においては、配色や大きさを配慮するなどの視覚的に捉えやすい工夫が見られました。

第5項目（印刷、製本、紙質、文字の大きさ、使用上の便宜上等について、どのように配慮されているか。）では、教科書の大きさにおいては、B5判、A B判、A4変型判、A4判と違いがありますが、出版会社ごとにそれぞれの大きさの特長を生かすよう紙面構成等に工夫が見られました。それ以外では、各出版会社とも、再生紙や植物インキを使用するなどの環境問題への配慮がされていました。

総括的にみますと、各出版会社とも、初めての教科であるため、それぞれに工夫を凝らしておりましたが、学習指導要領の教科の目標を達成するために取り扱う内容の選択等については、大きな違いはないと感じました。表記や体裁・使用上の便宜等においては、出版会社ごとの特色が出ている項目もありました。しかし、各出版会社ともそれぞれ素晴らしい教科書として出来上がっており、10の調査項目を包括して考えると、優劣つけがたいものになっていたと調査を通し

て感じました。

<会長>

ありがとうございました。

今のご報告について質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

優劣つけがたいところがあるということでした。項目「内容の程度及び取り扱いについて」の「基礎・基本の定着のための工夫について」という観点のところ、いじめについての取扱い方について言及されましたが、どの程度の取り上げ方ですか。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

第2項目の1ですか。いじめについては現代的な問題ですので、どの教科書会社も2から3教材が入っています。そのような意味では、どの教科書会社も現代的な問題に積極的に取り組むということが感じられます。

<委員>

今と同じ観点で、東書の「直接的教材と間接的教材のユニット」という文言がございますが、どのような構成なのか説明をお願いします。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

いじめに関する具体的な事例をあげた直接的な問題と、読み物のような間接的なものをユニットして組み合わせているということです。

<委員>

セットになって掲載されているということですか。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

そうです。

<委員>

道徳は初めてということで、優劣つけがたいということでしたが、道徳の場合は、先生が、これを使ってどう教えるかという、ここに差が出てくるのかなと思います。今回調査にあたった先生が、この教材を使ってどう教えやすいのか、実際にこれを使われる現場の先生方の意見をお聞かせください。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

導入、まとめ等はどの教科書会社にもありました。それ以外に、補助的な発問や切り替えしがあり、工夫されている教科書がありました。このような教科書については、授業が進めやすいという意見がありました。

<委員>

「特別の教科 道徳」は、考え議論する道徳だと言われていています。優劣は難しいとは思いますが、発展しやすいということについて議論したことなどがあれば、お聞かせください。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

先ほどもお話ししましたが、「導入」「まとめてみよう」「考えてみよう」はどの教科書にもあり、これを実生活に活かしていくということで、議論する場やスキルトレーニングとか活動する場面を取り入れていることがあげられます。取り上げている数は教科書会社によって違いますが、活動する場面はどの教科書会社もありました。

<委員>

それが、極端に少ない教科書会社はありましたか。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

それほど差はありません。

<委員>

ある程度、どの教科書会社も取り入れているのですね。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

そうです。

<委員>

項目「構成配列分量」の内容の配列・分量について、「生命の尊さ」ということで表現されている教科書会社が4社、この表現が入っていない教科書会社が4社ですが、入っている4社と入っていない4社の「生命の尊さ」の取扱いの量は、極端に違うものですか。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

極端な差はありません。しかし、「生命の尊さ」という文言を入れた4社は、特長的なものとして重点化されているということであり、どの教科書会社も「生命の尊さ」は入っています。

<委員>

項目「内容の程度及び取扱いについて」の「個に応じた指導のための工夫」についてお伺いします。道徳については、初めての教科でもあるし、授業を受ける子どもたちも多種多様な子どもたちがいる中で、どのような工夫がなされているのか、気が付いた点があればお聞かせください。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

言語活動を取り入れたところでは、コミュニケーション活動、関連読書の紹介、それから、授業でやったものを活かすための手引きでこのようなことを促すと良いですということを教材の中に示していたり、別冊で活動手引きをだしているところもあります。また、自分の考えをノートにまとめて友達と比較できるように工夫している、以上のようなことです。

<委員>

別冊のノートを使って活動を取り入れたり、友達の考えを聞いたり、コミュニケーションを図りながらみんなで共有していけるような工夫のなされた教科書会社のものが良いのではないかと思います。見本本を見ながら、もう少し考えたいと思います。

<委員>

茨城に関連した人物を取り上げている教科書はありますか。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

抜けがあつては申し訳ないのですが、なかったように思います。錦織さん、高橋尚子さん、イチロー、浅田真央さんなど、アスリートを取り上げているものは多かったように思います。

<会長>

新しい分野ですので、道徳は調査部会を3日設けて、じっくりと時間をかけて調査をしていただきました。8社それぞれに様々な工夫が見られるということでしたが、このままでは決まりません。8社をフラットで協議をしても、なかなか先へ進まないと思いますので、調査部会での具体的な意見を求めてもよろしいですか。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

学習者である児童の立場から考えると、見やすい、読みやすい、理解しやすい、指導者である教員の立場から考えると、指導内容が分かりやすい、道徳の1時間の授業の流れを見通せて指導しやすい、考え議論することで深まりのある授業が展開しやすいなどの、児童生徒と指導者両者の立場に立って総合的な視点で見ると若干の違いがあります。

そのような総合的な視点で見ますと、他の教科書会社より「特別の教科 道徳」の学び方についてオリエンテーションで分かりやすく説明されている、授業が展開しやすい、児童が自主的に意欲的に学習できるような構成になっている、光文書院と日本文教を推薦いたします。

その中でも、光文書院は、脚注部分に吹き出しがあり、その吹き出しを見ると、子どもも指導者も授業を進められるという意味で魅力的に感じます。

<会長>

総合的な視点でみて、光文書院さんと日本文教さんが良いのではというお話でした。それでは、調査部長さんには一度退席していただいて審議に入りたいと思います。

「特別の教科 道徳」調査部長退室

<会長>

それでは審議に入ります。先ほど、調査部長さんから2社の名前があがりましたので、委員さんにも目を通していただいて、ご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

見本本閲覧

<会長>

「特別の教科 道徳」は、考える道徳、議論する道徳と言われています。考えたくなるような、話し合いたくなるような教材がいいのかなと思います。

そろそろご意見を頂戴したいと思います。必要に応じて、調査部長にもおいでいただいてお話を伺いたいと思います。

<委員>

出来るだけ子供達に負担にならないよう、重量が軽い方が良くと思います。小さい判が良いということになりますね。教科書の内容とは別になりますが、他の教科もあるので、重いと負担になってしまいます。また、どちらも4ページで完結していますが、国語ではないので、できるだけ字数の少ないものが良い。そう考えてみると、日本文教の方が良いような気がします。

<委員>

6年生の光文書院と日本文教を、自分が担任で子供達を指導するなら、という視点で見ってみました。まず、教科書の大きさは、私も日本文教の方が良くと思います。また、どちらかというところ、日本文教の方がまとめやすいと思いました。

<会長>

たくさんのご意見を頂戴しておりますが、先ほど、調査部会の方からは、たくさん項目・観点について調査報告がありました。考える道徳に活かしやすいという視点で協議をしていきたい

と思います。いろいろなご意見を頂戴しながら進めていきたいと思いますので、引き続きご意見をお願いいたします。

<委員>

日本文教の、道徳ノートがある点についてですが、それを先生方に与えてしまうと、それによってしまうので、考え議論する道徳という部分を追及していくなれば、むしろ道徳ノートが無い中でやった方が良いのかなと感じました。大きさは、光文書院は大きいと感じますので、日本文教の大きさが良いと思います。また、吹き出しは、なくても良いのかなと思いました。

考え議論する道徳ということで、今年は、研究のテーマにあげている学校もありますし、どの学校も取り組んでいます。そのような中において、道徳ノートは引っ掛かるところです。

<委員>

私も、道徳ノートについて考えてみたのですが、道徳ノートはあった方が良いと思いました。しかし、同じ内容のもので比べてみたところ、光文書院の方が見やすく、構成的に子どもたちが入りやすいと思いました。

<会長>

何年生のものですか。

<委員>

1年生です。「はしの うえの おおかみ」で比べたのですが、内容は光文書院の方が、子供達には入りやすいと思いましたので、どちらが良いのかは、まだ、判断できないところです。

<委員>

私は、まずは字体、そして印刷・色使いを見て「生きる力（日本文教）」が一番良いと思いました。

それから、先ほどから話題になっている道徳ノートですが、良いとか悪いとかではなく、初めての教科なので、先生方が戸惑いながら、どのようにまとめればよいのか悩む時もあると思います。スタートは躓かないように、どのようにまとめたらよいのかという発想から言えば、「教科書で教えて、ノートでまとめましょう」というようにやると良いのかなと感じました。

<委員>

教師の裁量というか教え方の中で、どちらを見ても、ここまで手取り足取りやるのかということを感じました。教師がどのように教えたらいのか、子どもたちとどう膨らませていくのかということを想定していましたが、話し合う内容まで決まっているので、家で使う自習ノートのかなと感じました。

いろいろな人の意見を聞く、友達の意見を聞くというような、ディスカッションの場が一番大事なのだと思います。そのような意味では、道徳ノートの中にも友達の意見を聞いてまとめる欄が必ず入っているので、余計なことが書いてなくて見やすく、これを話し合ひましょう、これを考えましょうというのがないので、日本文教の方が、シンプルで良いのかなと思いました。

<委員>

道徳という教科は、答えがあってないようなもの、なくてあるようなものです。先生方がこれまでの経験を踏まえて、教材を利用しながら、先生方の体験や経験を振り返りながら指導していくのが道徳なのかなと思います。2 + 2 = 4というようなことを子どもたちに押し付けたり、求めたりするのではなくて、子供達の思考力を引き出すような授業が良いのかなと思います。ですから、あくまでも、ここに書いてある内容をきちんと教えて答を出すような指導ではない方が、人間味があって良いのかなと思います。このようなノートを使いながら、1時間1時間を、子供達が考えて、考える力を引き出してあげる。家に帰って、「今日はこのようなことをやったよ」と「私はこのようなことを発表したよ」と話をする、そのようなことが生きた授業なのかなと思います。

<会長>

特別の教科としての道徳での目玉というか基本的な考え方が、考える道徳、議論する道徳ということで、子供達の考えを引き出すような構成を大事に捉えた教科用図書だと感じました。考えたくなるような教材であるとか、おもしろい、あるいは見やすいというものもあると思うし、うまく議論できる場でなくてはならない。最終的には道徳で学んだことを意識して行動に移せるように、ということが求められてくるのかなと思います。そのような意味で、考えを促すような教材、あるいは構成であることが必要な点の一つだと思います。道徳ノートについては、いろいろな考えはあると思いますが、調査部会の考えもあると思うので、調査部長さんにもう一度お話を伺いたいと思います。

「特別の教科 道徳」調査部長入室

<会長>

日本文教には道徳ノートがありますが、調査部会での道徳ノートについての意見があれば、お聞かせください。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

道徳ノートには、8割ぐらい教科書とリンクして書かれています。先生方が発問を変えたい時に、使いにくいという意見がありました。道徳ノートが無い方が、発問を変えて独自にプリントを使ってできるのではないかということでした。

<会長>

道徳ノートにこだわらないでやってみたいという意見があったということですね。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

自分の考えが狭められてしまう，融通性がなくなるという意見がありました。

<委員>

道徳を指導する教員の問題ですが，ベテランから新採までいると思います。道徳教育に関して非常に造詣の深い教員もいれば新採の教員もいる中で，取扱いについての話は出ましたか。

<「特別の教科 道徳」調査部長>

はい，出ました。ベテランの先生は自分で発問を工夫して考える，新採の先生はどうしたら良いのか。日本文教はノートに書かれている，光文書院は発問が吹き出しで書かれているので，それのできるのではないかということでした。

<会長>

ほかに調査部長さんに対する質問はございますか。道徳ノートに関してはよろしいですか。調査部長さんありがとうございました。

「特別の教科 道徳」調査部長退室

<委員>

会長よろしいですか。指導書はでますか。

<会長>

指導書もでます。

<委員>

そうすると，発問も指導書の中に出てきますよね。新採の方でも，指導書を見ながら指導にあたることができるのではないのでしょうか。

<委員>

私は，どちらの教科書も親切過ぎるという印象を持ちました。ノートは確かに縛られる面があるのかなと思います，学年によって，低学年はこのようなものがあっても良いのかなと思いました。

また，先ほど，体裁の話がありましたが，日本文教は判は小さいのですが，文字の大きさが小

さいわけではないので、読みやすさは問題ないと思いました。光文書院は、発問に近いものが吹き出しで示されているので、うまくノートに結び付けられれば良いと思います。どう使うかは、最後は先生の力量になります。また、日本文教は挿絵の色合いなどが鮮明で良いのかなと思います。どちらかという、日本文教の方が良いと思いました。

<会長>

道徳ノートについての見解、調査部会へ確認したことに対する委員さん方の意見を集約していきたいということと、挿絵の問題、考える道徳という視点での使い方ということに焦点を絞っていきながら、まとめていきたいと思います。

例えば、道徳ノートに関しては、調査部会からは教師はこれにこだわらないでやりたいという意見があるということでした。道徳ノートが無くても、指導書があれば克服できるだろうという意見もありました。教師が教科書を使ってどう授業を構成していくかは、教師の力量にも関わってきます。

挿絵、文字の大きさ等についてはいかがでしょうか。

<委員>

中身でいうと、シンプルなので日本文教の方が良いと思います。先ほど、光文書院の方は、「下に吹き出しがあって良い」という意見がありましたが、そのような考え方もあるとは思いますが、それに縛られてしまうので、文だけで良いのかなと思います。

道徳ノートを評価するのではなく、内容を評価して日本文教を選ぶということであれば、賛成です。道徳ノートの使い方については、各学校におまかせするということになります。

<会長>

方向としては決まってきたようですが、いかがでしょうか。日本文教が良いという意見が多く、光文書院が良いという意見は少ないようです。方向として、道徳ノートは別にして、内容的なものということであがってきています。わたしも委員の一人として意見を言わせていただくと、ノートは無くても良いかなと思います。発問は教師力が問われるところですが、ノートがあれば絶対使うと思うので、教師の力量そのものに影響してくるのかなと思います。このようなものが無くてもきちんと作っていくのが我々の仕事だと思っています。

<委員>

実力がある人は、自分でノートを作ることができると思うので、あったら便利な付録として考えてはいかがでしょうか。

<委員>

日本文教は單元ごとに学習の手引きが入っているので、これに導かれてしまうのではないかと。

それに比べて、光文書院の方がすっきりしているように思います。しかし、先ほどからもでてるように、下に吹き出しがでていたので、同じことなのかなとも思います。

<委員>

ノートをよく見てみると、單元ごとに2つずつ出ている設問は、すべて本文の方にもでています。この教科書を使うと、この設問は、子どもたちの目にも触れることになるし、光文書院の吹き出しも同じではないかと思います。

<会長>

そろそろ終決していきたいと思いますが、道徳ノートの件については、どうでしょうか。教科書の中身でいきましょうか。

<委員>

光文書院と日本文教の二者から選ぶことについて異論はないですか。

<会長>

そうですね。調査部会からは、光文書院と日本文教の二者が使いやすいのではないかという報告がありましたが、二者から選ぶことについてはよろしいでしょうか。

異議なし

<会長>

それでは、二者から選択していくということで、終決していきたいと思います。流れとすれば、日本文教の先生が何人か、光文書院の先生が何人かいらっしゃいます。道徳ノートを気にしないでいけば、日本文教の流れがあるように思います。

<委員>

例えば、光文書院の5年生「海を耕す人たち」は、社会の授業のようです。長いし、細かいし、これを何時間でやるのかなと思います。日本文教の方が、コンパクトにまとまって、きれいに仕上がっているように思います。結論から言うと、日本文教の方が良いのかなと思います。

それから、もう一つあげるならば、項目「構成配列分量」の「内容の配列・分量にはどのような特色があるか」というところで、日本文教は「いじめに関する問題に対応できる教材を多く位置づけ、重点化する内容項目についても、複数の教材を配したところに特色がある」と報告されています。いじめは現代的な問題であることから、日本文教が良いと思いました。

<会長>

日本文教の方が良いのではないかという流れの中で終決しそうですが、よろしいですか。

異議なし

<会長>

続きまして、採択理由書について検討してまいります。

採択理由書（案）配付

<会長>

採択理由書（案）を作成させていただきました。読んでいただいて、ご意見等を伺いたいと思います。

よろしいですか。気になる点はございますか。

<委員>

「アクティブラーニング」を「主体的・対話的で深い学びの視点」に変えた方が良いと思います。

<会長>

学習指導要領もそうなっていますね。

<委員>

そうですね。

<会長>

ほかにご意見等がなければ、採択の理由をこの内容で決定します。

続きまして、特別支援の調査部長さんから報告をお願いいたします。

事務局、調査報告書の配付をお願いいたします。

調査報告書配付

特別支援調査部長入室

<会長>

それでは、特別支援調査部会からの報告をお願いいたします。

<特別支援調査部長>

それでは、特別支援教育部会での調査内容についてご報告させていただきます。

まず、資料についてですが、別冊3は、平成30年度使用小中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択に関する参考資料ということで、茨城県教育委員会から出されているものです。本調査はこの資料を基にして実施いたしました。調査報告書として小学校用と中学校用に分け、それぞれA3判にまとめてありますので、そちらも併せてご覧ください。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。まず、別冊3の1ページをご覧ください。小・中学校等特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択には「採択の原則」というものがございいます。はじめに「採択の原則」の主な内容について簡単にご説明させていただきます。

1番の(2)をご覧ください。学校教育法附則第9条の規定による教科用図書と書かれておりますが、その文の5行目に「毎年度異なる図書を選択することができる」と明記されております。このことにより、特別支援学級の教科用図書につきましては、毎年選定をし、採択していくということになります。その点につきましてまずご確認をお願いいたします。

次に(3)をご覧ください。特別支援学級において使用する教科用図書は、市町村教育委員会において「種目ごとに複数採択することができる」と明記されています。種目とは国語・算数・理科・社会といった教科を指しており、教科ごとに複数採択が出来るように選定することもご理解いただければと思います。

さらに、(4)「文部科学省著作教科書を採択する場合は、次の事項を基本とすること」と明記されております。著作本といわれるもので、☆1つは、小学校1年生が使用するものです。☆2つは、小学校2年生が使用するものです。☆3つは、小学校3年生から6年生まで使用するものとなっております。☆4つは、中学校1年生から3年生までが使用するものとなっております。

続きまして、採択上の留意事項についてご説明いたします。2ページをご覧ください。(2)をご覧ください。採択地区においては、種目ごとに「教科書に関する基本型」に示すA型（障害の程度が比較的軽い児童生徒の場合）及びB型（障害の程度が比較的重い児童生徒の場合）を基本とし、教科用図書を選定することになります。

続いて(5)をご覧ください。「一般図書」とありますが、今ここにあるものが一般図書といわれているものです。これは本屋さんで販売されているもので、図書館や学校の図書室にもおいてある書籍です。このような本の中から教科用図書となるものを選定してもかまわないということになっておりますので、ここからも選定していくこととなります。ただし、この一般図書を採択する場合には、6つの規定がありますので、その6つの要件を満たしているものを選定していきます。その要件とは(5)のア～オの5つに加えて、(7)の平成29年度中に供給可能なものを合わせて、6項目の要件となっております。

次に、4ページをご覧ください。表の左側の種目の右に「A」「B」とありますが、「A」は「A型」といって障害の程度が比較的軽いお子さん、「B」は「B型」といって障害の程度が比較的重いお子さんに分かれております。

国語のところをご覧ください。「A」は検定と書かれていて1・2年生で矢印が引かれています。これは、検定済の教科書で、通常学級の子どもと同じ教科書を使用することを表しています。3年生から6年生は検下本といって1学年下の教科書を学習していきましょう、という基本的な考

え方となっております。ただし、それよりも重いお子さんの場合は、☆本という絵や写真等が多く入っていて言葉（文字）が少なく、簡単な内容の教科書を選定しています。そのように、各教科によりA型B型のかたちが変わっておりますので、調査部会ではどのような教科用図書にするかを考えました。☆本については、国語と算数と音楽において☆本があり、それぞれの種目において、☆本での選定もできるようになっております。

中学校については6ページをご覧ください。こちらも種目ごとにA型B型に分かれております。このような形で小学校から中学校までの9年間の系統性を満たした基本の形が設定されておりますので、それに合わせて調査をしたということになります。

続きまして、A3版の資料をご覧ください。これは種目ごとのA型、B型において選定する際の観点や使用学年及び図書名、さらに内容に関する調査員の意見をまとめた資料となっております。昨年度選定したものを再度、選択の際の観点や児童生徒の障害の実態に合ったものであるかという点も十分に踏まえながら調査をして参りました。一般図書に関しましては、特に、在庫がなかったり絶版になったりして来年度供給が不可能となってしまうことがあります。平成29年度に使用しております教科用図書が、来年度もまだ使用できるかということを、全て出版社に問い合わせをして来年度も供給可能であるという確認作業を行ないながら進めてまいりました。

小学校の社会をご覧ください。6年「年代早覚え 日本史まんが年表 学研のまるごとシリーズ」ですが、まんがが掲載され、流れがわかりやすく、楽しく学べるということから、調査委員からも是非来年度も選定したいという意見がありました。

また、「あそびの絵本 クレヨンあそび」ですが、1976年発行で非常に古いものですが、中身を見ると、絵がやわらかく、60回以上増刷されていて、来年度も供給できるということで選定しました。こちらは一例で、他の図書に関しても1冊ずつ見直しの作業を進めた結果、小学校の一般図書に関しましては、昨年度採択された一般図書が児童にとって、興味を引きやすかったり、わかりやすかったりする内容のものであるため、全ての科目の一般図書について同じ図書を選定することといたしました。供給面におきましても幸い、全ての一般図書が来年度も供給可能であることを出版社から確認をとりましたので、資料に掲載してあります。

続きまして、中学校でございますが、今年度新たに選定した図書について説明させていただきます。

まず、社会の世界史で「教科書にでてくるまんが写真 最重要人物 185人」を選定いたしました。理由としましては、日本をはじめ世界各国の歴史的偉人について、イラストや写真などで分かりやすくまとめられており、歴史的な事項や人物をイメージしやすく、興味・関心を持って学習を進めることができるということということで選定しております。

次に、理科の3年において、「キッズペディア地球館・生命の星のひみつ」と「学研の図鑑 LIVE 12巻 地球」を選択しました。これは、地球に関して昨年度選定されていた図書の供給が来年度はできないという事から、新たに選んだ図書になっております。「キッズペディア地球館・生命の星のひみつ」に関しては、豊富な写真やイラストで興味を引きやすく、「過去」「現在」「未来」をテーマにわかりやすい内容にまとめられています。また、「学研の図鑑 LIVE 12巻 地球」

に関しては、無料のアプリを使って、台風やオーロラ、火山などの3DCGの動画を見ることができ、視覚的に訴えることができる図書となっており、児童の科学への興味関心を十分に高めることができる図書として選定しました。

また、選択できる教科の家庭分野では、「めざせパティシェ スイーツ作り入門」を選択しました。内容的に現代の生徒が興味をもつメニューで構成されており、手順や挿絵が親しみやすいイラストで親しみやすくなっているために選定いたしました。

以上のように、一般図書におきましては可能な限り複数の教科用図書を選定したということと、在庫がなかったり絶版になったりということがないことを出版社に問い合わせをして、供給可能である事を確認して選定をいたしました。

以上で、簡単ではありますが、特別支援調査部会の結果についての報告を終了させていただきます。

<会長>

ありがとうございました。

今のご報告について質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

確認ですが、特別支援教育の場合には、A型B型は各市町の特別支援学級の実態に応じて選択すればよいということですね。

<特別支援調査部長>

そうです。

<会長>

そのほか、ご質問はございますか。

それでは、採択理由書の審議に入らせていただきます。

調査部長さん、短期間での調査研究、誠にありがとうございました。

特別支援調査部長退室

<会長>

それでは審議に入ります。ご意見等をお伺いしたいと思います。

特になければ、ここに記載されている図書に決定するということでもよろしいでしょうか。

異議なし

<会長>

それでは、採択理由書について検討してまいります。

採択理由書（案）配付

<会長>

採択理由書の（案）を配付させていただきました。ご覧いただき、ご意見等がありましたらお願いいたします。

ご意見等がなければ、採択の理由をこの内容で決定してよろしいでしょうか。

異議なし

<会長>

続きまして、小学校用教科用図書それから中学校用教科用図書について確認をさせていただきます。

<事務局>

それでは、小学校用及び中学校用の教科用図書についてですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同施行令により、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、特に事情がない限り4年となっております。小学校用教科用図書は平成27年度に最初の採択があり、中学校用教科用図書は平成28年度から採択されておりますので、現時点では特段の事情は無いと思われまので、平成30年度は今年度と同じものを採択することとなります。一覧表については、本日、各市町に送らせていただきます。

<会長>

小学校用及び中学校用の教科用図書については、同じものを採択するということで確認をいたしました。

続いて、採択結果及び理由等の公表について審議いたします。事務局より説明をいたします。

<事務局>

公表についての確認をいたします。

資料の4ページ、5ページの規約の第5章をご覧ください。第5章には、議事録及び資料の公表ということで、情報開示と公表について述べてあります。

情報開示については第14条のとおりでございます。14条では、開示請求があった場合には

教科用図書選定協議会要項（規約を含む）

教科用図書選定協議会委員名簿

教科用図書選定協議会調査委員名簿

を開示することになっております。開示請求がなければ、調査委員さんの名簿や選定協議会の名簿は、外に出すことはございません。

また、公表に関しては、第15条に述べられているように、

当該教科用図書の種類

当該教科用図書を採択した理由

第12条の第2項の資料

協議会の会議の議事録

となります。

この公表については、「当該教科用図書の種類」「当該教科用図書を採択した理由」はデータで各教育委員会に送付し Web 上にアップロードをしていただきます。報告書、議事録は、事務局である茨城町委員会でアップロードをさせていただいております。本年度もこのようなかたちでよろしいでしょうか。

また、議事録に関しては茨城町で取りまとめた後、各教育委員会に確認をしていただき、その後、公開したいと考えております。規約には「遅滞なく」とありますが「当該教科用図書の種類」のアップロードよりは、少し遅くなることとなります。それぞれの委員会様の方に、議事録の問い合わせがありましたら、茨城町の教育委員会でアップロードするというようにお答えしていただければと思います。よろしく願いいたします。

<会長>

事務局より、公開についての説明がありました。教科用図書の種類については各教育委員会でアップロードするということです。そして、資料、協議会の議事録については、事務局である茨城町でアップロードするということです。そのようなことでよろしいでしょうか。

異議なし

<会長>

それでは、第4採択地区の公表は、そのようにさせていただきます。

以上で全ての審議を終了いたします。その他、何かありますでしょうか。

それでは、以上で議事を終了いたします。

<事務局>

矢口会長ありがとうございました。

それでは、事務局より今後の予定について説明いたします。

<事務局>

今後の予定について説明させていただきます。

各市町の教育長様には、本日の結果を、各市町教育委員会へご報告をお願いいたします。

今回採択されました教科用図書一覧表の電子データを、本日中に各市町の事務局宛に電子メールにて送信いたします。

本協議会の議決内容につきましては、7月28日金曜日までに、各市町教育委員会から議決をいただきますようお願いいたします。なお、議決が済みましたら、採択教科用図書一覧表を事務担当者にお渡しいただきますようお願いいたします。

各市町の議決の報告でございますが、同じく28日金曜日までに、文書で報告をお願いいたします。なお、文書による報告が遅れる場合には、茨城町教育委員会学校教育課総務グループ宛、議決した旨を、FAXにてご連絡をいただければと思います。

最後に、本日の資料ですが、教育長様がお持ちの資料は、各市町教育委員会保管用としてください。その他の方々の資料は、お帰りの際に事務局までご提出をお願いいたします。

<事務局>

それでは、閉会のことばを、本選定協議会の副会長城里町教育委員会教育長職務代理者 後藤朝章様 お願いいたします。

(4) 閉会のことば 副会長 城里町教育委員会教育長職務代理者 後藤 朝章 様

閉会時刻 午後3時30分